

令和５年度第６回南会津町地域公共交通会議 会議録

Ⅰ．日時 令和６年３月２２日（金）午後１時３０分から午後２時００分

Ⅱ．場所 南会津町役場 本庁舎３階 正庁

Ⅲ．次第

１ 開 会

２ 会長あいさつ

３ 報 告

（１）南会津町地域公共交通計画（素案）に関するパブリックコメントの結果報告について

４ 協 議

（１）南会津町地域公共交通計画（案）について

（２）自家用有償旅客運送（南会津高校スクールバス）の廃止について

（３）その他

５ 閉 会

Ⅳ．出席者（委員１８人中１３人出席）

区 分	団体・機関等	職 名	氏 名	出欠
(1)町長が指名する役職員	南会津町	副町長	佐藤 一範	出
(2)一般旅客自動車運送事業者の代表	一般乗合代表 会津乗合自動車株式会社	バス・タクシー事業部 輸送管理課長	小澤 睦	出
	一般乗用代表 南会津町事業者代表 田島タクシー有限会社	代表取締役	馬場 丈晴	欠
	一般貸切代表 会津交通株式会社	代表取締役	吉田 正寿	代理 大竹康樹
(3)一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表	一般乗合自動車運送事業者の組織する団体の代表 公益社団法人福島県バス協会	専務理事	穴戸 紳一郎	欠
	一般乗用旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表 社団法人福島県タクシー協会会津支部	支部長	佐藤 俊材	欠
(4)住民又は利用者の代表	高齢者代表	田島地区老人クラブ連絡協議会長	高橋 紀	出
	婦人代表	舘岩商工会女性部長	芳賀 久美	欠
	青年代表	南郷青年会事務局長	五十嵐 太介	出
	児童生徒保護者代表	田島小学校ＰＴＡ会長	高倉 由雅	代理 酒井来武
(5)東北運輸局長若しくは福島運輸支局長又はその指名する者	国土交通省東北運輸局 福島運輸支局	首席運輸企画専門官	佐々木 由隆	出

(6)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表	一般乗合旅客自動車運送事業者に係る団体の代表 会津乗合自動車株式会社労働組合	書記長	山田 保道	代理 遠藤章
	一般乗用旅客自動車運送事業者に係る団体の代表 福島県ハイヤータクシー労働組合会津支部	組合員	浅井 角栄	欠
(7)道路管理者、福島県警察、学識経験者その他の交通会議が必要と認める者	福島県南会津地方振興局	県民環境部主幹兼副部長 兼県民環境課長	渡邊 啓晃	出
	南会津警察署	地域交通課長	根本 瞬	出
	南会津建設事務所	主幹兼企画管理部長	丸山 泰人	出
	南会津町社会福祉協議会	事務局長	渡部 浩治	出
	会津鉄道株式会社	駅事業部部长兼会津田島駅駅長	湯田 仁	出

【事務局】南会津町総合政策課長：星良栄 地域振興係長：舟木浩隆 地域振興係主査：室井成美

【受託業者】株式会社ケー・シー・エス 東北支社 支社長：吉富貴洋 技師：伊藤良

V. 会議

～進行～

1 開会

(舟木係長)

・それでは定刻前で皆さんおそろいになったところですが、1時半から避難訓練をやりますので、非常用ベルが鳴る関係でそれが一段落したら始めさせていただきたいと思いますので、すみませんがご了承くださいと思います。それでは避難訓練が終わったようなので、これから始めさせていただきたいと思います。令和5年度第6回南会津町地域公共交通会議を開催させていただきます。会議の司会を務めます総合政策課の舟木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、会議録を作成する都合上、会議での発言は録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。なお、本日の会議では、協議の議題にもあります、公共交通計画の調査業務を受託いたしていただきました株式会社KCSより、東北支社長の吉富様、技師の伊藤様にご出席いただいておりますのでご紹介をさせていただきます。続いて、会議の成立に関してでございますが、本日の会議では委員18人中13人が出席していますので、規約により会議が成立していることを申し上げさせていただきます。それでは、当会議の会長を務めます、南会津町副町長、佐藤一範が挨拶を申し上げます。佐藤副町長、よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

(佐藤一範会長)

・皆さんこんにちは。副町長佐藤でございます。本日の会議開催にあたりまして、皆様には、年度末のお忙しいところ、また遠方よりご出席をいただきましてありがとうございます。本日の報告事項といたしましては、2月1日から3月1日までの1ヶ月間で実施いたしました、公共交通計画に関するパブリックコメントの結果についてでございます。いただいた意見とそれに対する対応方針について説明をさせていただきます。次に協議事項でございますけれども、2点ございまして、まず1点目が、公共交通計画の最終案についてでございます。パブリックコメントの内容や、これまでの会議でいただいた意見等を反映させておりますので、ご説明をさせていただきます。本案を本町の地域公共交通のマスタープランとして決定したいというふうに考えておりますので、委員の皆様におかれましては、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

協議事項の2点目でございますが、自家用有償旅客運送で運行しております南会津高校スクールバスの廃止についてでございます。このバスは南会津高校南郷校舎に通学する田島地域の生徒のために運行してまいりましたが、令和6年度以降利用者がいなくなることから廃止するという内容になっておりますのでよろしくをお願いいたします。最後に、本日の会議で今年度は最後となります。委員の皆様におかれましては、1年間、本会議の構成員として、ご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして、感謝を申し上げます。また作成した計画につきましては、実効性のあるものにしてまいりたいと思いますので、引き続きご指導いただければと思います。簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 報告

(1) 南会津町地域公共交通計画（素案）に関するパブリックコメントの結果報告について

○資料1に基づき、事務局（室井）から説明

(説明内容)

・令和6年2月1日の木曜日から3月1日金曜日まで南会津町地域公共交通計画策定に関するパブリックコメントを募集しておりまして、町民の皆様からご意見をいただきましたので、その結果及び意見に対する回答を報告いたします。意見の提出者及び件数に関しましては、4名から4件の意見をいただきました。意見の内訳としましては、計画に関することが1件、その他に関することは3件でありました。意見の概要と意見に対する考え方がありますが、いただいた意見の概要と考え方について、説明いたします。ご意見の内容につきましては原文を要約して掲載しております。まず1つ目は少子化におけるスクールバスの多様性、二種（普通、大型）免許の取得の補助、少雪における除雪作業員働き方改革で時間ができかつ副業可能な業種の方等の隙間時間での運転業務、ライドシェアの可能性、AIによる効率的な配送システム、免許返納予定者へのオンデマンドタクシー講座、観光客における運転手業務、観光に来て稼ぐなどの意見が書いてありました。これは、これらの意見を取り入れてはどうかという意見だったようです。意見の処理方針としましては、いただいた内容につきましては、計画に基づく施策を進めていく中で検討して参りますということにさせていただきました。2つ目が指摘事項のP4 7ページ事業の1-4ということで、意見が南会津町も自家用有償運送による有償運送について、議会の行政視察研修の報告書等を参考にしながら考えなければと思いますという意見でありました。こちらについてはP4 7の事業1-4と書いてありますが、おそらく1-4ではなく、お配りしてある資料2の計画案の中のP4 8ページの事業1-5の方ではないかなと思っております。パブリックコメントの際は4 7ページに書いてあった事項でありますけれども、そちらを進めていってはどうかという意見でありました。こちらに関しましても処理方針としましては、今後計画に基づく施策を進めていく中で自家用有償旅客運送の活用も検討して参りますという処理方針にさせていただきます。裏面に移っていただきまして、3番目の意見は公共交通の計画を立ててあればみんな規律を守り事故も少なくなると思う。少しの注意で大分変わると思う人間ほんの少しの差だと思うということで、公共交通計画を立ててあることによって皆さんの意識が変わるであろうという意見でありました。こちらの処理方針に関しましては町民の皆様は公共交通に対してより理解を深めていただけるよう計画においても公共交通の利用方法の周知活動等を進めてまいりますとさせていただきます。4番目の意見につきましては、会津バスさんの運行時間に関する意見であります。こちらに関しましては、具体的な乗降場所を例にとって書いてありますが、午前中に一本、午後に一本を欲しいという個人的な意見でありました。こちらの処理方針としましては、いただいたご意見を踏まえまして町民の皆さんが、より便利に移動できるよう交通事業者と協議、検討を進めてまいりますという処理方針にさせていただきました。処理方針については、ホームページの方に結果として載せてありますので、ご覧いただければと思います。報告事項については以上となります。

【質疑・意見等】

・特になし

4 協議

(1) 南会津町地域公共交通計画（案）について

○資料2に基づき、KCS 伊藤技師より説明

(説明内容)

・株式会社 KCS の伊藤と申します。今ほど説明ありましたがパブリックコメントの結果及び、前回いただきました委員の皆様のご指摘を踏まえまして、最終案として本日お持ちさせていただいておりますので、修正点を中心に、簡単にご説明させていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。まず、パブリックコメントの結果の部分に関しましては今後計画を進めていく中で、具体的な協議を進めていくというような方針であることから、本計画においては文言ですとか、そういった変更というのは行っておりませんで、それとは別に前回委員の皆様からいただいたご指摘がありましたので、そちらの点に関しましては修正の方させていただきました。まず1点目といたしましてアンケートの集計結果の部分で、例えば23ページをお開きいただければと思いますが、Nという数字やMAという数字が計画に記載されておりまして、そちらの内容に、注釈を付け加えて欲しいと言った形でご質問いただいていたかと思っておりますので、前回の会議で注釈を付け加えさせていただくというように回答していたところでございますが、23ページのところの下に注釈を付け加えさせていただいております。あわせて25ページのところにも同様に注釈のほうを付け加えさせていただいております。こちらがNの値とMAの辺りの用語説明の部分でございます。もう1点ご指摘いただいた部分でございますが、全体の計画の中のグラフや図表の部分がページを圧縮している関係上、図表等が小さいということでもう少し全体的に拡大できないかというご指摘をいただいていたかと思っております。そちらに関しましてはページ数をふやすような形で、全体的に図表等を大きく再配置させていただきました。その結果ですと全体で65ページというようなページ数になっているところでございます。その他委員の皆様から特段計画修正が生じるようなご意見等はいただいていたところなので、それらの内容を元に、全体的な文言や、用語等の表現のチェックをさせていただいたものを、事前送付としてお配りさせていただいております。

なお、訂正をお願いできればと思いますが、P60ニーズ調査の実施、概要というところがあるかと思っております。上から2段目の高校生アンケートの回答数の部分でございます。委員の皆様のお手元には高校生の票数が86票と書いてあると思いますが、こちらオンラインアンケートで集計させていただいた関係上、同じ人が2、3回、回答しているようなデータが見受けられた点がありまして、その重複分を削除させていただきました。最終版といたしましては86票から3票減りまして、83票というような形になりますので修正をさせていただければと思います。以上が計画全体における修正点というところでございますので、これを受けて本日、委員の皆様から再度ご意見等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【質疑・意見等】

佐藤会長：最後のページで回答数の訂正がありましたがこれに伴って、回答率も変わるということでよろしいでしょうか。

KCS 伊藤技師：そちらに伴って回答率の方も修正となります。お手元にある資料ですと26.5%という数字になっているかと思いますが、最終的には25.5%に修正となります。

《協議事項（1）について原案のとおり承認》

(2) 自家用有償旅客運送（南会津高校スクールバス）の廃止について

○資料3に基づき、事務局（室井）より説明

(説明内容)

・自家用有償旅客運送南会津高校スクールバスの廃止について説明させていただきます。こちらのスクールバスの運行経緯につきましては、平成30年1月に県立南会津高校等保護者会により、会津田島駅から南会津高校の系統について、公共交通機関の整備が要望されました。検討の結果既存の路線バスの乗り継ぎでは始業時間に間に合わず、帰宅時間単位の運行も終了している状況から、まず荒海中学校から、会津田島駅経由で南会津高校までの経路で運行を開始いたしました。令和5年4月には県立高等学

校改革による田島高校と南会津高校の統合によりまして、旧田島高校南会津高校本校舎、旧南会津高校を南会津高校南郷校舎として開校し、新入生は本校舎に通学するようになっております。一方で、同じ時期に荒海地域から南郷校舎に通学する生徒がいなくなったことにより、令和5年4月からは会津田島駅から南郷校舎までの経路に変更して運行を今まで行ってきました。運行の許可期間につきましては、令和7年の3月28日までの3年間でございます。運行の目的としましては、先ほども申し上げましたが、南会津高校に通学する生徒の交通手段を確保し、これまで田島地域から通学できなかった生徒の利便性を図ることであります。運行方法としましては、町所有のバスを利用しまして、交通空白地有償運送として運行しておりました。運行期間につきましてはご覧の通りで、会津田島駅から針生地区の青少年自然旅行村前を通過しまして南会津高校まで行く片道34.5キロの往復区間であります。乗車料金につきましては記載の通りとなっております。定期券と回数券、どちらも用意してありました。次のページをめくっていただきまして、運行区間につきましては月曜日から土曜日までの週6日間の運行としておりました。運休につきましては日祝日、年末年始、お盆休み、夏休み冬休み春休み期間中の土曜日、福島県立高校入試期間、その他南会津高校が休校の日となっております。運行時間につきましては、平日、土曜日で少し時間が異なっておりまして平日は行きが会津田島駅発7時20分、南会津高校着が8時10分、帰りが南会津高校発18時20分、会津田島駅着が19時10分、土曜日の行きは同じでありまして、帰りが南会津高校発、13時20分、会津田島駅着、14時10分となっております。運行経路につきましては、次のページにあります別添資料の通りであります。廃止の理由としましては、田島高校と南会津高校の統合によりまして令和5年度からの新入生は本校舎旧田島高校の方へ通学しております。また令和5年度の南会津高校スクールバスの利用者は、3年生の6名のみでありまして、令和6年3月1日にこの6名が卒業したことから、令和6年度からの利用者はいない状況になっております。このことからこのスクールバスについては、その目的運行目的や役割が終了したとみなされておりますので、令和5年度、令和6年の3月31日をもって廃止したいと思っております。

【質疑・意見等】

・特になし

《協議事項（2）について原案のとおり承認》

（3）その他

佐藤会長：協議事項につきましては以上となりますが、皆様から計画も含めて、その他の連絡事項等あれば、挙手をお願いいたします。

会津交通大竹所長：田島館岩間のデマンドタクシーについて乗降場所が田島地域は決まっており、歯医者やスーパー等へ行く場合には駅までデマンドタクシーで来て、またタクシーに乗ってお金もかかっています。利便性が悪いと思っております、乗降場所を田島地域のデマンドタクシー同様、まちなかエリアに変更してみたいと思っているのですがどうでしょうか。

事務局（室井）：そのような住民の要望や、利便性向上という面では、現在館岩田島地域間は、乗降場所が駅やリオンドール、ヨークベニマル、南会津病院のみとなっているので、他の場所でも乗降できればということだと思います。まず館岩田島地域間のデマンドタクシーを始める際に、停留所を決めた理由としましては、交通事業者さんの負担になるだろうということで乗降場所を限定した経緯があります。交通事業者さんの方で可能なのであれば、今後まちなか指定場所を増やす協議をさせていただきまして、住民の皆様の利便性を向上していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

4 閉会

詳しい説明内容等については別添資料のとおりです。

以上